



平成 17 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 シベール
代表社名 代表取締役社長 熊 谷 眞 一
(J A S D A Q ・ 証 券 コード 2 2 2 8)
問合せ先 取締役管理部長 佐 島 清 人
電 話 0 2 3 - 6 8 9 - 1 1 3 1 (代表)

株主優待制度の開始について

当社株主優待制度の開始に関し、平成 17 年 7 月 29 日付で、下記のとおり決定しましたのでお知らせ致します。

記

1. 株主優待の方法

毎年 8 月末現在の株主の皆様に対し、自社商品を年 1 回、以下の基準により贈呈致します。

(1) 対象株主

8 月末現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された 1 株以上保有の株主

(2) 優待内容

1 株以上 4 株まで保有の株主 約 5,000 円相当の自社製品

5 株以上保有の株主 約 10,000 円相当の自社製品

(3) 贈呈時期

11 月に送付を予定しております。

2. 実施開始時期

平成 17 年 8 月 31 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主より実施致します。

以上